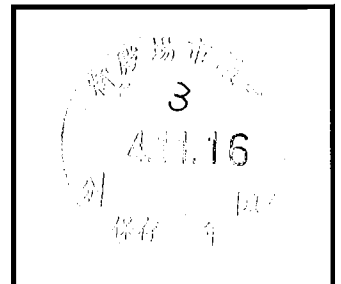


発 言 通 告 書

次のとおり発言の通告をいたします。
令和4年11月16日



御殿場市議会議長 様

御殿場市議会議員 6 番 中島 宏明

9 時 40 分

発言の種別 代表質問・一般質問(一括質問一括答弁方式) 一問一答方式※ 選択制

質問事項1 マイナンバー(個人番号)制度の今後の展望と課題について

具体的内容 平成25年にマイナンバー法が誕生し、平成28年に国や自治体等は、保有している個人情報にマイナンバーを紐づけて管理することが義務付けられた。

政府は、「令和4年度末までにマイナンバーカードが、ほぼ全国民に行き渡ることを目指す」方針を打ち出し、マイナンバーカードの利活用を推進・検討している。

自治体DXが進む中、マイナンバー制度は大きな可能性を秘めた制度ではあるが、市民の不信感があるのも事実であり、当市の制度取り組みについて伺う。

質問

1 これまでの制度普及に対する施策・取り組みと普及率について伺う。

2 制度普及に対する問題点・課題について伺う。

3 マイナンバーカードの利活用等、今後の取り組みについて伺う。

発言の種別 代表質問・一般質問(一括質問一括答弁方式) 一問一答方式※ 選択制

質問事項2

具体的内容

質問

1

2

3

4

5